

《重要なお知らせ》開館時間を変更します

当センターはこれまで、指定管理者の提案により平日及び土曜の開館時間を午前9時から午後9時までとしてきましたが、ご利用状況等を踏まえ、2026年4月1日(水)から、閉館の時刻を「午後8時」に変更いたします。この変更により、職員の研修や業務改善、企画立案などに取り組む時間を確保し、利用者サービスの向上につなげます。何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

新年度のロッカー使用許可申請について

3月1日より、2026年度(4月1日以降)のロッカーの使用許可申請を受け付けます。新規に利用をご希望の団体の他、継続して利用したい団体も申請が必要です。「会議室等使用許可申請書」を、メール・FAX等にてご提出ください。3月31日までに申請団体数がロッカーの数(84)を上回った場合は、抽選でご利用団体を決定します。4月1日以降は先着順となりますので、お早めにご提出ください。

登録団体情報ホームページ更新について

千葉市民活動支援センターホームページでは、登録団体ごとに紹介ページを設け、活動情報を発信しています。現在、「活動紹介」欄の充実を進めています。写真や動画のURLも掲載可能ですので、追加・更新をご希望の団体は、件名を「活動紹介更新希望」として写真等を挿入したWord原稿をメールでお送りください。

ホームページ未掲載の団体は「団体ホームページ掲載希望」としてご連絡ください。ちばさぼに団体登録をした際の情報に変更がある場合は、その内容を明記のうえお知らせください。折り返し「団体情報変更届」をお送りしますので、ご提出いただければホームページを作成いたします。



「市民活動マッチングカタログ2026」まもなく完成！

当センターの登録団体のうち、ボランティアや新会員を積極的に受け入れている団体を紹介する冊子「市民活動マッチングカタログ2026」を編集中です。今回で5回目の発行となりますが、これまでで最多となる「37団体」の情報を掲載予定で、そのうち約半数となる「18団体」が初掲載または「復活」の団体です。

完成見込みは3月下旬頃で、冊子は完成後当センター内や主要公共施設等で配架する他、ホームページからダウンロードできます。ホームページでの公開は早まることもありますので、「早く見てみたい!」という方はセンターまでお問合せください。



●講座等へのお申込み方法

千葉市民活動支援センターまでメール、FAX、電話のいずれかにて、以下の項目をご連絡ください。

1. 事業名
2. お名前
3. ご住所(市町村名まで可)
4. 連絡先(電話またはメール)
5. 所属団体名(あれば)

編集後記 ■2025年秋に日本初の女性総理大臣が誕生し、年明け早々の大雪の総選挙で再び高市旋風が日本を一気に駆け抜けました。皆さんは日本の明るい未来を誰に託しましたか?(た) ■2月は6本(予定も含む)の講座や研修・フォーラム等に参加。多くの学びや気づきを得た他、受講者同士の交流、講師とつながりを作れたことなど、多くの実りがありました。(は)

編集・発行 **千葉市民活動支援センター**【指定管理者：特定非営利活動法人まちづくり千葉】

〒260-0013 千葉市中央区中央2-5-1 千葉中央ツインビル2号館9階

TEL 043-227-3081 FAX 043-227-3082

■開館時間… 平日・土曜 / 9:00~21:00

日曜・祝日 / 9:00~18:00

■休館日… 年末年始 [12月29日~1月3日]

✉ info@chiba-npo.net

🔍 検索 **千葉市民活動支援センター**

